

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公表番号】特表2003-525959(P2003-525959A)

【公表日】平成15年9月2日(2003.9.2)

【出願番号】特願2000-577219(P2000-577219)

【国際特許分類】

C 0 8 G 64/20 (2006.01)

【F I】

C 0 8 G 64/20

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月2日(2006.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】コポリカーボネートの製造方法であって、

(I) 前駆体ポリカーボネート(A)を、成分Aに存在するもの以外の構造単位でコポリカーボネート中に組込むべき構造単位のモノマー又はポリマー原料(B)と接触させる段階であって、当該接触を、成分Aと成分Bの反応を促進する条件下で行って、成分Bの構造単位が組込まれた前駆体コポリカーボネートを形成する段階、

(II) 段階Iの前又は後に、成分A、成分B又は前駆体コポリカーボネートを結晶化度の向上したポリカーボネートへと変換する段階、及び

(III) 段階IIの後、段階Iと同時又は段階Iの後に、結晶化度の向上したコポリカーボネートを固相重合に付す段階

を含んでなる方法。

【請求項2】成分Bがモノマー原料である、請求項1記載の方法。

【請求項3】成分Bがジヒドロキシ芳香族化合物である、請求項2記載の方法。

【請求項4】成分Bが6,6'-ジヒドロキシ-3,3',3'-テトラメチル-1,1'-スピロ(ビス)インダンである、請求項3記載の方法。

【請求項5】成分Bがポリオキシアルキレングリコールである、請求項2記載の方法。

【請求項6】成分Bが150~50000の数平均分子量を有するポリエチレングリコールである、請求項5記載の方法。

【請求項7】成分Bが25のクロロホルム中で測定して0.06~0.30d1/gの固有粘度を有するオリゴマー状ホモポリカーボネート又はコポリカーボネートである、請求項1記載の方法。

【請求項8】成分Bが高分子量ホモポリカーボネート又はコポリカーボネートである、請求項1記載の方法。

【請求項9】成分Aが25のクロロホルム中で測定して0.06~0.30d1/gの固有粘度を有するオリゴマー状ポリカーボネートであって、当該オリゴマー状ポリカーボネートがジヒドロキシ芳香族化合物及びポリオキシアルキレングリコールの1種類以上から誘導された構造単位を含む、請求項1記載の方法。

【請求項10】成分AがビスフェノールAポリカーボネートである、請求項9記載の方法。

【請求項11】成分Aがジヒドロキシ芳香族化合物及びポリオキシアルキレングリ

コールの1種類以上から誘導された構造単位を含む高分子量ホモポリカーボネート又はコポリカーボネートである、請求項1記載の方法。

【請求項12】 成分AがビスフェノールAポリカーボネートである、請求項1記載の方法。

【請求項13】 段階Iの条件が170～250の温度を含む、請求項1記載の方法。

【請求項14】 段階Iで触媒を使用する、請求項13記載の方法。

【請求項15】 前記触媒が塩基又はルイス酸である、請求項14記載の方法。

【請求項16】 段階Iの条件が溶融重合条件である、請求項13記載の方法。

【請求項17】 段階Iの条件が平衡化条件である、請求項13記載の方法。

【請求項18】 段階Iの間成分Bを漸増的に導入する、請求項13記載の方法。

【請求項19】 ジアリールカーボネートを成分Bと共に導入する、請求項13記載の方法。

【請求項20】 段階Iの前に段階IIを行い、段階IIで成分A又は成分Bを結晶化度の向上したポリカーボネートへと変換する、請求項13記載の方法。

【請求項21】 段階Iの後に段階IIを行い、段階IIで前駆体コポリカーボネートを結晶化度の向上したポリカーボネートへと変換する、請求項13記載の方法。

【請求項22】 段階IIを段階Iと同時に使う、請求項13記載の方法。

【請求項23】 段階IIIを段階Iに続いて使う、請求項13記載の方法。

【請求項24】 段階IIIで触媒を使用する、請求項13記載の方法。

【請求項25】 段階IIIの触媒が段階Iで使用した触媒と同じである、請求項24記載の方法。